

## 民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 高岡 宏和

- I 開催年月日 令和 2 年 4 月 21 日 (火)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 17 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎高岡 宏和 ○福井 直樹 筏井 哲治  
林 貴文 金平 直巳 樋詰 和子  
水口 清志 狩野 安郎  
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 金森 一郎  
[副議長] 中川加津代  
[説明員] 別紙名簿のとおり (藪下病院長は公務のため欠席)  
[委員外議員] 上田 武  
[事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 堀田 寛之  
[傍聴者] なし
- IV 審査の概要

### 1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[市民生活部]

- 令和 2 年度高岡市二上霊苑墓地使用者の募集について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示)

#### 【二上霊苑について】

- 平成 30 年の募集時における種別ごとの申し込み実績は。
- △ 第 1 種は募集 3 区画に対して応募 0 件、第 2 種は募集 4 区画に対して応募 1 件、第 3 種は募集 10 区画に対して応募 13 件、第 4 種は募集 9 区画に対して応募 10 件であった。第 3 種及び第 4 種については、抽選を行い、使用者を決定した。
- 近年の墓碑建立の実績は。
- △ 令和 2 年 3 月現在で、墓地の使用許可から 3 年を超えての未建立は 16 区画ある。

未建立の方には、3年経過したことについて連絡を行っている。金銭面等の個人的な事情があることから、使用权の返却はお願いしていないが、建立していただくよう定期的に電話等でお願いしている。

- 申込資格の中に、「使用許可を受けた後、3年以内に墓碑を建立できる方」とあるが、3年以内という期間は妥当なのか。
- △ 今お墓を必要としている方の需要に応えるためのものである。募集を2年に1回行っており、今のところ、その要件を見直す考えはない。
- 抽選会日時が、「新型コロナウイルス感染症対策のため、変更になる可能性があります。」とあるが、見極めのタイミングは。
- △ 6月1日までの受付としており、新型コロナの状況、申込数も見極める必要がある。申込数が多ければ、延期等も考慮に入れながら、15～30分程度ずらしながらの実施を検討したい。
- 第1種及び第2種は高額で申込みが少ないことが予想されるが、今後の対応方針は。
- △ 大きな区画の需要があまりないことから、区画を小さくすることも考えられるが、区画の形状は間口が狭く、奥が深い。通路を考えても区画の分割が困難である。一定程度のまとまった区画であれば細分化が可能であるが、現在のところ難しい。

[福祉保健部]

- 放課後児童クラブを新規開設する民間事業者への補助の決定について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【学童保育について】

- 学童保育の受入可能人数は。
- △ 令和2年4月1日現在で、公設、民間合わせて1,290名である。このうち、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実際に利用しているのは3割程度となっている。
- 令和元年度の登録児童数は。
- △ 令和元年度は1,246名であった。放課後児童クラブは、公設で2カ所、民間で2カ所増えたことから1カ所40人とする、約160名の受け入れ枠が増加している。
- 支援員確保のため、支援員の処遇改善が必要であるが、令和2年度の方針は。
- △ 令和元年10月に各クラブに対し、賃金アップのほかに、福利厚生面で市勤労者福祉サービスセンターの加入などを紹介した。さっそく加入されたクラブもあると聞いており、引き続き、支援員の処遇改善が図られるよう努めていきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で学童の受入が7割減となっている。直近の学童保育に対する考えは。
- △ 医療従事者や警察・消防などの公安職である保護者を中心に現在のコロナ禍においてもどうしても子どもを預けないといけないといったケースがある。入所児童や職員がコロナに感染したということがない限りは、開所したい。

- マスクや消毒剤の配備の状況は。また、今後の手立ては。
- △ 国等から職員向けのマスクが配付されているほか、市が備蓄していたマスクを各クラブに対して配付した。それぞれのクラブにおける消毒剤やハンドソープについては、1カ月分以上のストックを保有しているクラブが6割、おおよそ1カ月分のストックがあるクラブが2～3割である。市で一括して購入できるものについては購入し、各クラブに配付していきたい。納品がままならないこともあり、複数の業者に声をかけ、必要量を確保できるよう努めている。
- マスクや消毒剤の確保について、これまで以上に取り組みを強める必要があると思うが、見解は。
- △ 多くの団体に呼び掛けるなど、様々な手段を活用し、マスクや消毒剤確保に努めたい。財政的な問題もあることから、寄附や、譲ってもらえるような風潮になればよいと考えている。

[消防本部]

- 令和2年度救命講習会について

【救命講習会について】

- 令和元年度の受講実績は。
- △ 受講者数は3,294名であった。

2 その他

- 次回の常任委員会の開催について  
5月26日(火)午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【国保事業について】

- 新型コロナウイルス感染拡大に対応した国の財政支援措置を活用して、保険税の減免の実施を。
- △ 本市では、高岡市国民健康保険税条例第25条において、災害その他特別の事情により著しく納税の能力を欠き、又は失った者について、保険税の減免を行っている。今般の国の緊急経済対策の実施に伴い、一定程度の減収の方に減免を行うこととしており、国の方針が示され次第、速やかに要綱等を整備する。減免の対象は事業収入等の減少が見込まれる世帯ということだが、具体的な諸条件については、5月の本委員会で説明したい。遡及して減免を適用するなど、国が示す財政支援の基準に注視しながら、速やかに対応したい。

【介護保険事業について】

- 新型コロナウイルス感染拡大の下での介護サービス等における市の方針は。
- △ 現段階で、市内の介護サービス事業所の受け入れ中止の報告は受けていない。今

後、必要に応じて、通所サービスなどの一時利用の制限を検討する場合も想定されるが、国の通知に基づき、事業所では、まずは感染拡大防止対策を行ったうえで、サービス継続を検討し、休業の必要がある場合は、利用者に丁寧な説明を行い、居宅介護支援事業所を中心に、訪問サービス等の適切な代替サービスを提供することとなる。本市では県とも連携しながら、利用者が安心してサービスを受けられるよう対応していきたい。また、国では介護報酬算定の特例を設け、事業所が休業している場合でも、一定の条件のもと、電話等による安否確認について相応の介護報酬を算定するなど柔軟な対応を可能としている。この他、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業運営が縮小した介護事業所に対し、独立行政法人福祉医療機構などの無利子・無担保の資金融資による経営支援とともに、雇用調整助成金により事業主への支援を行うこととしている。今後、事業所からの意向を踏まえ、さらなる要望が生じた場合には、全国市長会を通じて国に要望したい。

- 介護保険事業者への調査を徹底し、情報収集に努めては。
- △ 重要なのは、クラスターを発生させないことである。早急に解決できる問題ではないが、市内介護事業者と情報を共有し、実態調査などで意向を確認していきたい。

#### 【生活保護関連について】

- 新型コロナウイルス感染拡大の下での生活保護行政の今後の方針は。
- △ 新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や収入が減った方々に対しては、これまでの基本姿勢と同様ではあるが、丁寧に話を聴きながら制度の説明を行い、申請を希望される方に対しては申請書を交付している。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う現在の情勢を踏まえ、丁寧な聴き取りと支援制度の説明にしっかりと取り組む。令和2年4月の申請件数は、4月17日現在で8件となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものはない。新型コロナウイルスの影響を受けたケースが増えることも想定されることから、今後とも適切に対応していく。生活保護制度に対する理解を高めるため、市のホームページに生活保護の相談から決定までの流れや、よくあるQ&Aの情報を追加したところである。
- 再度、柔軟、迅速な対応をお願いしたい。
- △ 自動車の保有状況など、国の通知の趣旨を踏まえ確認を行っていきたい。柔軟、迅速に加えて、わかりやすく市民に提供するために、ホームページ改修などにも取り組んでいる。必要な方に必要な制度がわかるよう周知したい。

#### 【詐欺被害の防止について】

- 新型コロナウイルス感染症関連の詐欺被害の防止についてどのような取り組みを行うのか。
- △ 市のホームページの「新型コロナウイルス感染症関連情報」内において、市民が消費者庁や関連機関が行っている情報を入手できるよう、情報発信に努めてきたところである。しかし、残念なことに、4月13日に市職員をかたる者から市内の70代女性に対して「コロナウイルスに関する給付金のため、キャッシュカードの提供が必要」との電話があり、暗証番号とキャッシュカードを渡したことによる50万

円の詐欺被害が発生した。そこで、本市では4月14日に、市のホームページに「市職員をかたるコロナウイルス給付金詐欺に注意」のページを掲載し、注意喚起を行っている。加えて、4月15日には、年金支給日ということもあり、高岡警察署及び高岡市防犯協会と共同で市役所において注意を呼び掛けたところである。詐欺については、刻一刻と新たな手口が発生することから、最新かつ的確な情報を提供できるよう、県や国の機関とも連携を取りながら対応したい。

#### 【生活困窮者支援について】

- 収入が減った人への国の支援が検討されているが、時間がかかる可能性がある。本市で緊急的に生活支援する取り組みはあるのか。
- △ 新型コロナウイルス対策として、生活困窮者を対象とした貸付けや納税猶予などの特例的な取扱いが認められており、これらの制度が必要に応じて活用されるよう、丁寧な説明や周知に努めていきたい。新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や収入が減った方々に対しては、生活保護制度や社会福祉協議会が行う貸付制度の説明を行い、生活保護を希望される方については申請書を交付し、生活保護に該当しない方や貸付制度を希望される方については、社会福祉協議会に連絡した上で、貸付制度の相談を行うよう案内している。また、建築政策課や納税課などの関係各課に対して、生活困窮者自立相談支援窓口を周知し、生活に困られた方の相談があった際は情報を提供してもらえるよう依頼している。生活困窮者自立支援事業の中の住居確保給付金について、申請時に「65歳未満であること」の要件が撤廃されたほか、「離職・廃業」だけでなく「休業等により収入が減少」し住居喪失のおそれがある方も対象になるなど、要件が緩和されていることから、この制度の周知に努めたい。
- 生活困窮者支援はスピード感のある対応が可能なのか。
- △ たとえば、社会福祉協議会が行う貸付制度では、条件が合えば、申請から振込みまで、3月中は3日で振り込まれた例もある。全国的に申請が増えているなかで、県の社会福祉協議会が窓口であることも踏まえ、できるだけ早い対策をお願いしていきたい。

#### 【ひとり親家庭支援、低所得家庭支援について】

- 学校が休校となり、給食もなくなったため、子供の数が多い家庭ほど昼食が家計を直撃しているとのことである。働きに出られる日数も限られ収入も減っている中で、本市として独自にひとり親や低所得家庭の支援はできないか。
- △ 本市では、従来から、ひとり親家庭については、児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費助成の経済支援を行っているところである。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金でお悩みの方へは、従来の富山県母子父子寡婦福祉資金貸付や高岡市母子家庭等援護資金貸付以外にも、社会福祉協議会では、新たに無利子で一時的な緊急貸付を行っており、それらの事業を紹介している。国の緊急経済対策として、一律に1人当たり10万円の給付を行うことや、児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童1人当たり1万円を上乗せする臨時特別給付金を

支給する施策が打ち出されたこととあり、状況を踏まえ、本市として、今後どういった対象者にどのような支援が有効かを考えたい。

【地域住民への情報提供について】

- 地区連絡センターやコミュニティセンターを通じて、新型コロナウイルス感染症関連の情報を市民に提供することはできないか。
- △ 地区連絡センター及びコミュニティセンターでは、全庁的なものについては、情報の連絡・共有をしてきたところであり、市民の問合せに対しても情報提供を実施してきた。印刷掲示が必要な情報については、施設内の住民の目に留まりやすい位置に掲示するなど、情報提供に努めたい。

【新型コロナウイルスの感染拡大による市民病院への影響について】

- 新型コロナウイルス感染拡大に関して、高岡市民病院ではどのような影響が出ているのか。また、どのような対応を取っているのか。
- △ 市民病院への影響について、1つ目は、外来患者や入院患者が減少していることである。医業収益の減少は避けられないと捉えているが、今は感染者の治療・検査等に注力しなければならない。2つ目は、救急患者と感染症患者、感染症疑いも含めた人に対応する必要があるため、救急の受入を一部制限していることである。具体的には、平日日中の救急受入を停止している。すでに高岡医療圏内の消防、公的病院にお願いしており、そのような運用を実施している。なお、夜間や二次救急の受入は従来通り対応している。医師や看護師をはじめ、院内のスタッフの精神的・肉体的負担が大きくなっており、スタッフが疲弊することを危惧している。市民病院の対応については、院内感染を防止することや人的医療資源を集約することが重要であると考えており、院内の医師や看護師等を対象に、防護服の着脱訓練を実施している。外来では、ビニールシートで飛沫感染の防止対策を講じているほか、入院患者の面会を原則禁止としている。業者の出入りについても、必要最小限にとどめるよう、各業者に通知している。さらに、人間ドックについては、すでに予約されている分をキャンセルし、6月末まで停止する。また、7月以降については今後キャンセルする可能性を伝えたくて予約を受け付けている。できるだけ、感染症以外の患者が病院へ来なくて済むように、病状が安定している再診患者については、電話による医師の問診を受けた後、治療薬の院外処方を実施できるようにしている。本院職員の健康管理も重要であると考えており、勤務に入る前に、検温・体調管理報告を求めており、風邪症状など少しでも体調に異変のある職員は、事務職員も含め勤務に就かせていない。緊急性のない手術は延期しており、緊急手術や医学上必要な手術は、適時に実施できる体制を整えている。
- ベッド数の確保策は。
- △ 増加する感染者の受け入れにあたっては、感染防止対策を行ったうえで、一般病棟等を活用していくことにしている。そのため看護師等のスタッフの配置についても、今回の感染症防止対策に対応するため、通常の配置から臨時的な配置に変更している。
- 軽症感染者が増えた場合への対応は。
- △ 当面は一般病棟等を活用していく。なお、県では、そのような患者を宿泊施設に収容す

ることが検討されている。

○ E CMOの必要性については。

△ E CMOを使用する患者は、人工呼吸器を装着しても改善の見られない重症患者である。E CMOを使用して治療する際は、一人の患者に6人以上のスタッフをつけなければならない。その場合、本院の感染症患者の受入に大きな影響を及ぼし、感染症指定医療機関としての役割を果たすことが難しくなるため、本院ではE CMOを使用する患者の治療は困難であり、重症患者を診る指定病院へ転院していただくことになる。

△ 病院長のメッセージを披露させていただく。感染症病棟で働く医療スタッフは、毎日激務をこなしている。特に看護師は感染の恐怖に直面しながら、第一線の現場で体を張って頑張っている。市民病院でも心もとない風評被害が聞こえてくる。医療スタッフは、風評被害に耐えながら、万一の家族への感染リスクを避けるため、自宅にも帰りづらい状況である。医療スタッフは多大な精神的ストレスを抱え献身的に頑張っている。高岡市、高岡医療圏の患者をコロナから守るため、そして日々の業務がコロナに打ち勝つと信じて頑張っている。そのような医療スタッフを病院長として誇りに思っている。ぜひ、医療スタッフを温かい目で応援してほしい。

○ 病院来院時にアルコール消毒を受付や支払い時に行わない方もみられる。小さなことから周知することも必要である。また、人工呼吸器など機材の整備も検討してほしい。(要望)

○ 医療崩壊防止を想定して、どのような対策をとっているか。

△ 1つは、院内感染予防の徹底を図るため、職員の健康管理や入院患者の面会を原則禁止としたほか、業者の出入りについても必要最小限にとどめている。また、6月末までの人間ドック停止や電話での問診による院外処方実施などを考えている。2つめは、医師・看護師等の人的医療資源を集中させ、本来やるべき医療体制を確保しながら感染症対策を講じていく。

○ 感染症拡大時における感染者病床の拡大には、どのように対応するのか。

△ 増加する感染者の受け入れにあたっては、感染防止対策を行ったうえで、一般病棟等を活用し対応する。

#### 【放課後児童クラブについて】

○ 放課後児童クラブの現状、対策はどうか。更に安心して預けられる体制を堅持する対応を。

△ 放課後児童クラブは、仕事などで日中の子どもの保育が困難な保護者のための施設であり、3月、4月に小学校が臨時休校した際も、各学校とクラブが調整しながら児童の受け入れを継続してきた。感染防止対策としては、3月に各クラブあてに通知を出し、うがい・手洗いの徹底、こまめな室内換気、体温測定などの体調管理、おやつを提供方法の見直し、たとえば手作り品の自粛、個別配布など、対策の徹底をお願いしている。また、3月には各クラブに空気清浄機や消毒液などの感染防止物品を配布した。さらには、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを軽減するため、県の緊急事態宣言発令を受け、4月16日に、可能な限り利用を控え自宅での

保育にご協力いただけるよう、各クラブを通じて保護者をお願いしたところである。今後も、保護者の方に利用を控えるようお願いしながら放課後児童クラブでの受け入れを継続していくにあたり、引き続き各クラブでの感染防止対策を徹底するよう努めたい。

- 特に低学年の子どもへの保育について親が対応に苦慮しており、対応の強化をお願いしたい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（16名）

市民生活部長	梅 崎 幸 弘	市民病院長	藪 下 和 久
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓 央	市民病院事務局長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	室 谷 智	総務課長 栄養管理課長	新 田 裕 子
福祉保健部長	川 尻 光 浩	消防長	浦 島 章 浩
福祉保健部次長 参事	笹 島 永 吉	消防本部次長	山 口 喜 代 治
社会福祉課長	山 本 真 弘	警防課長	山 田 安 宏
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	森 川 朋 子		
保険年金課長	徳 市 直 之		
健康増進課長	山 本 美 由 紀		